

学 位 論 文 題 名

山岳性自然公園における利用者の意識構造に関する研究

学位論文内容の要旨

本論文は、図 24、表 46 を含む、150 ページからなる和文論文で、別に 33 編の参考論文が添えられている。

自然公園への関心や利用の高まりを背景に、環境特性を踏まえた、自然公園にふさわしい利用体験が得られる環境の保全が求められている。そこで、自然公園に対する利用者の欲求を実現化するのにふさわしい環境を管理運営するための方策や、利用行為による自然環境や利用体験への影響を許容範囲内にコントロールすることが求められる。そのため、利用者が何を求めて、どのような利用体験をし、何を得たのか、さらに利用行為がもたらすインパクトをどの程度許容するのか、といった利用体験に関わる一連のプロセスについて、利用者の意識や行動面からの把握が必要となる。この分野では、米国において先進的研究は見られるものの、わが国ではほとんど行われていない。

本論文は、大雪山国立公園を事例とし、主として登山者を対象としたアンケート調査に基づき、利用者の意識や評価、行動にみられる基本的関係を把握し、さらに、米国との比較を行い、自然公園における利用体験に基づく管理運営手法の有効性や必要性について考察したものである。

第 1 章では、自然公園の管理運営に際し、利用体験に着目した背景と本論文の目的、全体構成を記述している。

第 2 章では、利用体験の実現性からみた山岳性自然公園を位置づけるため、利用者が望む利用体験の実現性という観点から、複数の野外レクリエーション体験間での比較検討を行っている。その結果、利用体験に対する期待や実現性は、野外レクリエーション体験の環境やそこでの行動が類似した場合に共通性が高く、逆に類似しない場合に共通性が低いことが明らかとなった。また、利用体験を実現する上で自然性や孤高性を必要とする山岳性自然公園特有の環境特性を見いだすことができた。

第 3 章では、環境特性への認識に基づいた自然公園区域内の区分に対し、自

然が保たれた場所と内容、俗化したとする場所と内容をもとに、自然公園内に多様な利用体験を提供する方策を検討している。その結果、利用者は環境の物理面（人工性 $\leftrightarrow$ 自然性）と社交面（衆人性 $\leftrightarrow$ 孤高性）の2つの次元に着目し、個々の環境を位置づけていることが判明し、物理面と社交面での環境特性に応じて自然公園内を複数の区域に区分する必要性を示した。また、自然公園内の環境特性に対する利用者の認識に対し、来訪回数や行動経路といった事前経験の影響を確認できた。

第4章では、利用者が望む利用体験と利用体験に適した環境や活動の選択にみられる関連性について検討している。その結果、利用体験に期待した内容に基づいて利用者を区分することができ、区分された集団間では、登山形態や登山日程、目的地など行動形態が異なることが確かめられた。また、区域ごとの物理面や社交面での環境特性が、利用者の望む利用体験像に影響すると同時に、利用体験を実現化するための場所の選択にも影響することが明らかとなった。さらに、利用体験への期待が異なる場合、利用行為に伴うインパクトへの対処が異なることが判明した。

第5章では、環境や利用体験が被るインパクトに対する許容限界の設定について、利用者の規範をもとに考察している。その結果、許容限界に対する回答の有無や許容限界値の大きさが、対象とした内容や区域の環境特性の違いによって異なることを明らかにした。また、利用インパクトの増加に伴って示される許容限界値への回答を、累積曲線によって表すことによって、許容限界として合意しうる利用者の割合を示すことが可能となった。

第6章では、利用体験の質を捉える指標としての満足度に関与する要因について考察している。その結果、利用者の動機に示される欲求や欲求の充足度合いが満足度に影響すること、欲求の程度が評価対象を重視する程度に影響すること、利用体験に対する評価内容が満足度に影響すること、利用体験への評価と満足度との関連性が、評価対象を重視する度合いによって左右されることが明らかとなった。

第7章では総合考察として、第1章から第6章で得られた結果を、米国における関連研究と比較し、利用者が期待した内容と環境や行動との関係は、文化や社会的背景を異にする両国において共通していることが判明し、その普遍性が認められた。インパクトに対する許容限界についても、米国における調査結果と、本研究から得られた結果とに共通点が多く、利用体験の質に与える悪影響を抑制するには、個人的規範に基づく許容限界の考え方を導入することが可

能と考えられた。

以上、本研究は、これまで明確に位置づけられていなかった利用体験という視点から自然公園の管理運営のあり方を捉えることによって、多様な利用体験を実現できるための環境特性の把握、各種野外レクリエーション体験の場を有効に使う上での事前情報の活用、現状の利用インパクトの許容性の判断および管理の効果に対するモニタリングを含めた過剰利用への対応、既存の地種区分に加え利用体験の視点からのゾーニングといった面で、自然公園の管理運営における新たな展望を示した。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 浅 川 昭一郎
副 査 教 授 石 井 寛
副 査 教 授 山 村 悦 夫

学 位 論 文 題 名

山岳性自然公園における利用者の意識構造に関する研究

本論文は、図 24、表 46 を含む、150 ページからなる和文論文で、別に 33 編の参考論文が添えられている。

自然公園への関心や利用の高まりを背景に、環境特性を踏まえた、自然公園にふさわしい利用体験が得られる環境の保全が求められている。そのため、利用者の意識や行動をベースに利用体験の質を把握し、過剰利用によるインパクトのコントロール手法や、適正な利用のあり方を検討する必要がある。この分野では、米国において先進的研究が見られるものの、わが国ではほとんど行われていない。

本論文は、大雪山国立公園を事例とし、主として登山者を対象としたアンケート調査に基づき、利用者の意識や評価、行動にみられる基本的関係を把握し、さらに、米国との比較を行い、自然公園における利用体験に基づく管理運営手法の有効性や必要性について考察したものである。

第 1 章では、自然公園の管理運営に際し、利用体験に着目した背景と本論文の目的、全体構成を記述している。

第 2 章では、利用体験の実現性からみた山岳性自然公園の位置づけについて、複数の野外レクリエーション体験間で比較検討した結果、野外レクリエーション体験の環境やそこでの行動が類似した場合、利用体験に対する期待や実現性に共通性が高いことが明らかとなった。また、利用体験を実現する上で自然性や孤高性を必要とする山岳性自然公園特有の環境特性を見いだすことができた。

第 3 章では、環境特性への認識に基づき、自然公園区域内の区分について検討した結果、利用者は環境の物理面（人工性 $\leftrightarrow$ 自然性）と社交面（衆人性 $\leftrightarrow$ 孤高性）の次元において、個々の環境を位置づけていることが判明し、自然公園内での利用体験の多様性を保つには、物理面と社交面での環境特性に応じて、自然公園内を複数の区域に区分する必要があることを示した。また、自然公園内の環境特性に対する利用者の認識に対し、事前経験による影響を確

認できた。

第4章では利用者が望む利用体験と利用体験に適した環境や活動の選択にみられる関連性について検討した結果、利用体験に期待した内容に基づいて利用者を区分することができ、区分された集団間では、行動形態が異なることが確かめられた。また、区域ごとの環境特性が、利用者の望む利用体験像に影響すると同時に、利用体験を実現化する場所の選択にも影響することが明らかとなった。さらに、利用体験への期待が異なる場合、利用行為に伴うインパクトへの対処が異なることが判明した。

第5章では、インパクトに対する許容限界の設定について、利用者の規範をもとに検討し、許容限界に対する回答の有無や許容限界値の大きさが対象とした内容や区域の環境特性の違いによって異なることを明らかにした。また、利用インパクトの増加に伴って示される許容限界値への回答を、累積曲線によって表すことによって、許容限界として合意しうる利用者の割合を示すことが可能となった。

第6章では利用体験の質を捉える指標としての満足度に関与する要因について考察した結果、利用者の動機に示される欲求や欲求の充足度合いが満足度に影響すること、欲求の程度が評価対象を重視する程度に影響すること、利用体験に対する評価内容が満足度に影響すること、利用体験への評価と満足度との関連性が、評価対象を重視する度合いによって左右されることが明らかとなった。

第7章では総合考察として、得られた結果を米国における関連研究と比較したところ、利用者が期待した内容と環境や行動との関係は文化や社会的背景を異にする両国において共通し、その普遍性が認められた。インパクトに対する許容限界についても、米国における調査結果と共通点が多く、利用体験の質に与える悪影響を抑制するには、個人的規範に基づく許容限界の考え方を導入することが可能と考えられた。

以上、本研究は、これまで明確に位置づけられていなかった利用体験という視点から、利用者の意識構造を把握することによって、利用体験の実現、過剰利用への対応、事前情報の活用、利用体験をベースとしたゾーニングといった面で、自然公園の管理運営における新たな展望を示したものであり、今後の研究発展のみならず、公園の管理運営に大きく寄与するものと高く評価される。

よって、審査員一同は別に行った学力確認試験の結果と合わせて、本論文の提出者 小林 昭裕 は博士（農学）の学位を受けるのに十分な資格があるものと認定した。